

JIS Q 15001

プライバシーマーク

シスウェイのコンサルティング・サービス

個人情報の流出・漏洩時の企業へのインパクトは非常に大きく、会社存続の危機を招きます。
個人情報保護法も施行されている今日、あなたの会社は大丈夫ですか？



個人情報保護への対策はもはや企業にとって避けて通れない大きな課題となっています。
企業内の個人情報保護対策をどのようにするか、また対策を講じている事実をどのようにお客様にアピールするのか、それを一挙に解決するのがプライバシーマーク認証取得です。

✚ P マーク認証取得のメリットとは？

- ✓ 取引先・お客様への信頼向上
- ✓ 情報保護に対する社員の意識向上
- ✓ 個人情報保護法への対策は OK!

P マークは「個人情報保護法」の定める要件を満たしたマネジメントシステムです。

✚ Q. 個人情報個人情報保護法の対象にウチも該当するのですか？

A. 5000 人を超える個人情報を扱っている事業者が対象です。

(例) 営業部全体で、名刺が合計で 5000 枚ある場合でも…

- ① 名刺が未整理、バラバラの状態(探すのに相当時間がかかる)
→「個人情報取扱事業者」としては扱われない
- ② アルファベット順や 50 音順で保管されている(検索しやすく整理されている)
→「個人情報取扱事業者」とみなされ、対象となる

※ 判断のポイントは目次や索引がついたり、50 音順のように整理・分類されていて、他人が容易に検索できる状態になっていることです。

プライバシーマーク認証取得はシスウェイにお任せください(詳細は裏面をご覧ください)。

プライバシーマーク - P マーク - とは

(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)によって運用されている制度。日本工業規格で定める JIS Q 15001「個人情報保護マネジメントシステム 一要求事項」に基いた個人情報の管理体制を構築、運用している企業に対して審査を実施し、合格企業に P マークの使用を認めるものです。維持のためには 2 年に一度の更新審査が必要です。また、事故を起こすと剥奪されます。

P マーク認証取得は、『個人情報の適切な利用と保護』を行い、『法令遵守』のためのシステムができていることを明確に示すものです。

✚ コンサルタント

プライバシーマークに通じたコンサルタントが、認証取得するまで貴社のシステム構築をサポートいたします。

プライバシーマークと同じ管理手法の ISO 27001 (情報セキュリティマネジメントシステム) をはじめ、ISO 9001 や ISO 14001 などの各種マネジメントシステムにも、シスウエイのコンサルタントは精通しています。そのため、確実かつ運用しやすいシステム構築が可能となります。

✚ コンサルティング内容の一例

貴社に月 1~2 回の頻度で、経験豊富な弊社コンサルタントが伺います。

事前打ち合わせ(勉強会、経営者面談など)



キックオフ



現状調査とリスクの分析(個人情報の洗い出し、リスク分析勉強会など)



プライバシーマークの教育(事務局、管理層、一般従業員を対象とした勉強会)



コンプライアンスプログラム作成(文書導入立会を含む)



内部監査(内部監査員研修および内部監査の立会いを含む)



マネジメントレビュー(マネジメントレビューの準備および立会い)



申請(申請書類レビュー、現地調査の準備)

✚ コンサルティング期間と料金・お支払い

コンサルティング実施期間と料金は、お客様と入念に個別相談(無料)を実施させていただき、その後算出いたします。算出後にご検討いただいてからのご契約となりますので、お客様も安心して取得へのスタートを切ることができます。

また、お支払いのタイミングについても、個別相談のうえ、お客様に最適な方法を採用いたします。ぜひ、お気軽にお申し付けください。

株式会社シスウエイ

本社 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-7-2 東京サンケイビル 15F

TEL 03-6262-3621 e-mail sales@sysway.co.jp

■無料セミナーなど各種情報は、当社ホームページで

URL <http://www.sysway.co.jp>